

改 善 通 知 書

札幌安第(設)2-3号  
平成18年7月10日

丸倉共立商事  
代表取締役 様

札幌市長 上田文雄

さきに報告された「建築設備定期検査報告書」を審査した結果、下記の建築物は、防災上、避難上危険と認められるので、下記指摘事項について改善されるよう通知します。つきましては、別添の「改善計画報告書」又は「改善完了報告書」を平成18年9月15日までに提出してください。

記

- 1 建築物の名称・用途 ..... 共立ビル(北野博善社).....  
2 建築物の所在地 ..... 札幌市清田区北野3条3丁目1-48-1.....  
3 改善指摘事項

- ..... 1. 非常用照明器具の予備電源の容量不足.....  
..... 2. 非常照明電球の玉切れ.....  
.....  
.....

- 5 提出にあたっての注意事項
- ・「改善計画報告書」は指摘事項の改善が、提出期限までに完了しない場合に提出して下さい。
  - ・「改善完了報告書」は指摘事項の改善が、提出期限までに完了した場合又は「改善計画報告書」の提出後に完了した場合に提出して下さい。
  - ・報告書はできるだけ詳しく記入して下さい。また、「改善完了報告書」提出時は改善状態が分かる写真等を添付して下さい。

- 6 提出先
- 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市都市局建築指導部建築安全推進課安全推進係 担当 上田  
TEL (011) 211-2867